

令和2年第6回(11月)掛川市議会定例会受理
陳 情 文 書 表

受 理 日	番 号	件 名	要 望 要 旨	提 出 者	付 託 先
R2.09.24	3	建築士事務所の健全な発展により建築文化の向上を図るための要望書	<p>建築が国民生活及び社会環境の形成に及ぼす影響は大きく、建築物の質の向上は社会的要請となっている。建築士事務所の健全な発展により建築文化の向上を図るため、次のとおり要望する。</p> <p>建築物の設計・工事監理業務及び耐震診断・耐震改修に係る業務の発注に際しては、業務委託内容を明確化した契約を行い、追加的な業務が発生した場合は適正な経費の積み上げがなされるよう強く要望する。</p> <p>建築物の設計・工事監理業務の設計者選定に際しては、入札方式によらず、プロポーザル方式、設計競技方式、資質評価方式などを採用し、その際価格による評価をしないよう、もしくはその比重を極力抑えるよう要望する。やむを得ず価格競争による入札方式で設計者の選定する場合は、適正価格による「最低制限価格」の設定・引き上げ、もしくは「低入札価格調査基準」を設定するよう強く要望する。</p> <p>建築物の設計・工事監理業務の設計者選定に際しては、建築士事務所の賠償責任保険への加入に配慮するよう要望する。</p> <p>建築物の設計・工事監理業務の設計者選定に際しては、プロポーザル方式や総合評価方式等における評価基準として、品質確保の観点から、「建築CPD情報提供制度」の実績を活用するよう要望する。</p>	<p>一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会 会長 児玉 耕二</p> <p>一般社団法人 静岡県建築士事務所協会 会長 井上 泉</p>	総務委員会

受 理 日	番 号	件 名	要 望 要 旨	提 出 者	付 託 先
			<p>発注者におかれては、建築士法の適正な執行の観点からも、適切な「低入札価格調査基準」、「最低制限価格」の設定について検討する等、「適正な委託代金での契約締結の努力義務」を履行されるよう要望する。</p> <p>設計の品質を維持し適切な価格での受注を進めるためにも「静岡県建築設計等委託料算定基準」の採用と同基準に基づく、委託料算定基準の明示を要望する。また、特別経費に計上される模型制作費など実情に即した費用を計上してほしい。</p> <p>平成 25 年に改正された耐震改修促進法の取り組みにより、特に不特定多数が利用する特定建築物や緊急輸送路・避難路等沿道の建築物の耐震化について、県や市町のより一層の耐震対策の充実強化を求める。</p> <p>既存の建築物の津波に対する安全性確認への取り組みに対して、一層の支援を求める。</p> <p>建築基準法第 12 条による特定建築物定期点検業務等の当協会への発注を検討するよう求める。</p> <p>来年度の設計関係業務について、例年程度の業務量の確保に留意するよう要望する。</p>		